

私が検察庁に入庁し、一番やりがいを感じている仕事は、事件の捜査です。

検察庁の数ある仕事の中で、この事件の捜査に最前線で携わることができるのが「立会事務官」の仕事です。

立会事務官は、法律の専門家である検察官と共に、殺人、強盗、放火、詐欺、薬物事件、交通違反、交通事故など、様々な種類の犯罪の捜査を行い、事件の真相解明に尽力します。

具体的に、捜査では、検察官と共に、被疑者等の取調べを行うだけでなく、実際に犯罪が起きた現場まで足を運び、現場の状況を確認することもありますし、犯行状況を捉えた防犯カメラ映像や、被疑者が実際に使用していた携帯電話機等の解析を行うなど、幅広い捜査手法で、日々、事件の捜査を行っております。

時には、行方が分からなくなった被疑者や逃亡した被疑者の所在を捜査するため、携帯電話会社や公共機関等に対して照会を行ったり、被疑者の居宅付近まで行き、被疑者の行動を確認するなど、粘り強く捜査を行うことも必要となりますが、その分、事件を迅速、適正に処理した時には、大きな達成感を得ることができます。

そのほか、立会事務官の役割としては、捜査・公判（裁判関係）書類の作成など、仕事内容は多岐にわたりますが、検察官や先輩職員の丁寧な指導や、何でも相談ができる風通しの良い職場環境のおかげで、充実した日々を送ることができています。

皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています。